

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、令和6年1月23日に農地中間管理機構公益財団法人えひめ農林漁業振興機構から認可申請のあった農用地利用集積等促進計画を、同法第18条第5項の規定に基づき認可したので、同法第18条第7項の規定により公告します。

令和6年2月8日

愛媛県知事 中村時広

1 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
前田 泰明	松山市	愛媛県松山市浅海原乙13番3 ほか2筆
池田 幸治	松山市	愛媛県松山市下難波乙112番1 ほか4筆
荻山 公嗣	松山市	愛媛県松山市下難波甲1048番4 ほか6筆

2 認可年月日

令和6年2月7日